

○「JR東海の盛土計画をどこまで認めてエリア保全していくのか」についての委員からのご意見（要約版）

	委員名	意見・提案	結論
1	梅内	・安定計算の地震時最小安全率をより安全に近づける方法な無いのか。	・盛土計画自体に反対はない。 ・少しでも改善するのであればより安全な方法をして欲しい。
2	大畑	・町長は審議会スタートの前提としてJR東海との約束事は無く、ゼロベースでの審議としていた。 ・審議会は方針を示すものであって、保全や里山管理について議論する場ではない。 ・町民にとって受入れはメリットが無い。	・審議会で一致した貴重な自然環境を保全するとの立場で交渉に臨んで欲しい。 ・置き場A、B共に残土置き場にするべきではない。
3	岡本	・計画の評価の為に影響と対策に一貫した説明が不可欠。 ・湿地の現状維持保全と将来の保全計画は別問題。JR東海の保全活動への関与も別途に考えるべき。 ・地域住民の意見を尊重し対話を重ねることが重要。持続可能な解決策を見つけるべき。	・JR東海の影響評価と対策は大雑把。これまで述べた国際条約、町環境基本条例、町希少野生生物保護条例、生物多様性国家戦略、さらに「生物多様性ぎふ戦略」の考え方からも置き場計画は回避されるべき。
4	小栗	・残土置き場としてしまつては、重要湿地、希少動植物の保護は不可能。 ・地元の協力を得ながら保全すれば、大きな費用は必要なく、JR東海に協力を仰ぐ必要はない。 ・候補地AがJR東海の土地であるため、法的制限ができないのであれば、別途候補地を探して交換するよう町への努力を求める。	・置き場A、B共に反対。 ・どうしても候補地Aを埋め立てるのであれば、①試験精度の底上げ、②候補地Aと調整池の間にコンクリート擁壁、③ハナノキ・シデコブシを伐採しない、④候補地A確認用に全周に歩道設置、⑤町とJR東海との密な連絡体制、を要望する。 ・候補地Bは認められない。
5	籠橋	・JR東海がこの土地を適地と判断される理由について、納得のいく説明がない中、意見は言えない。 ・希少種保全対象の判断基準は納得のいくものではなかった。多様なタイプの生態系を残してほしい。	・現時点で多くの生育生息が認められる地域の生態系を破壊する行為であり、立ち止まって見直すべき。
6	瀨瀨	・責任ある立場（部長以上）に出席してもらい、JR東海の考え方（リニア早期開通と美佐野地区の環境保全）を聞かせていただきたい。明確な説明が無いと安易に盛土のお墨付きを与えてはならない。 ・「上之郷地区リニアトンネル残土を考える会」として最優先すべきは人命である。 ・期成同盟会で連携を図り発生土の有効活動と環境保全を両立させる絶好の機会。排出者責任はJR東海にあり、美佐野以外に搬出させるのは無責任ではない。	・候補地Aの社有地はJR東海の判断になるが、ハナノキ湿地群は保全が望ましい。 ・候補地B、その周辺の町有地は現状のまま保全する。
7	杉本	・置き場A、B共に健全土の持ち込みを認めないというのは、町の協議に当たって想定される課題と制約条件の大半を満たしておらず、方針として答申に反映することは不可能。 ・候補地Bを認めない場合、健全土28万㎡の代替案が必要。実現可能性は未知数、不透明であり、責任が持てず、答申に相応しくない。	・答申は条件付きで搬入を認めるものとし、パターン化はしないのが望ましい。要対策土、盛土についての方針を明記し、その上で具体的な提案をするべき。 ・要対策土の容量が空く分、可能な限り希少種保全への対応を求める。

8	鈴木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要湿地の開発を制限する法的規制は無いものの、できる限り保全すべきである。</li> <li>・盛土の計算上の安全性は確認できるとはいえ、命に関わることであり、安易に受け入れるとは言えない。</li> <li>・発生土の処分は町内でなければいけないということは無いのでは。</li> <li>・候補地Bの健全土28万㎡であれば、町内の埋め立て地や、近隣市町との協議で代替地を見つけることも検討できるのでは。</li> <li>・湿地の保全には、基金への出資という形でJR東海に協力を求めるのが良いのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・置場A、B共に回避願いたい。しかし、候補地Aについては、諸条件によりやむを得ないと言うしかない。</li> <li>・候補地Bは町有地であり、町が主体で保全すべき。置き場計画は回避願いたい。</li> </ul>
9	田中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地AはJR東海所有地であり、反対する余地は無い。</li> <li>・候補地Bは町から提案した場所であり、それを覆すならば、代替案を提示すべき。</li> <li>・JR東海の保全への協力が得られないことは町にとってマイナスになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地A、Bともに基本的に受け入れを承認する。</li> <li>・要対策土を受け入れないことにより搬入土量は減るため、場所や盛土方法など、最大限工夫し、可能な限り保全するよう努めること。</li> </ul>
10	富田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部であっても消失すれば湿地生態系が健全な状態で持続する可能性も少なくなる。</li> <li>・置き場を作る利益や恩恵、作らないことで生じる不利益や損失がほとんど主張されていない。</li> <li>・当該地に置き場を設けなくともリニア事業は続行可能。</li> <li>・候補地Aを撤退することで時間、コストのロスが生じるが、企業の社会的評価の獲得という点を考慮して、積極的な対応を検討願いたい。</li> <li>・町にも環境モデル都市としての自負、地域住民を守る責務から積極的な行動を願いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一連の湿地生態系として置き場を作らずに一体的に保全することが望ましい。</li> </ul>
11	吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地AはJR東海の所有地でありやむを得ない。</li> <li>・候補地Bため池部は、盛土によりゴルフ場ため池堰堤の崩落が防げるため安全性は増すのではと考える。</li> <li>・要対策土が無くなる分、候補地Bの傾斜地は保全できるのでは。</li> <li>・盛土場が足らないのであれば、再度、他の活用地が無いのか検討、意見聴取したほうが良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地Aは盛土。</li> <li>・候補地Bは、ため池部を盛土し、傾斜地は保全する。</li> </ul>